

フットケア外来

《フットケア外来とは》

フットケア外来は、糖尿病患者さんの足を守ることを目的として、日常生活の過ごし方、足の手入れの仕方を、患者さんと共に考え、足のケアを行っていく外来です。

糖尿病の患者さんは、水虫やタコ、ウオノメ、靴擦れ等、ちょっとした傷でも化膿しやすく、悪化すると壊死(えし)をおこしてしまう誘因になります。

糖尿病患者さんの足の変化は、気付かないうちに進行することが多く、早期受診はもちろんですが、予防が非常に重要です。

当院では、医師の指示のもと、フットケアを実施しております。

《フットケア外来では、どんなことをおこなうの?》

具体的には、知覚・感覚・反射をみる検査や足の状態に合わせて足を洗い、爪切りや、タコ、ウオノメの処置を行います。

また、家でも手入れができるように、足の観察方法や爪の切り方などを指導します。

《フットケアに関する費用は?》

フットケアを行うことで、月に1回 以下のように一部負担金が生じます。ご了承ください。

「糖尿病合併症管理料」170点 (1点=10円)

※ 2018年4月現在

3割負担の方・・・510円/月

1割負担の方・・・170円/月

※ お持ちの保険証により負担金が異なります。

詳細は医事企画課までお問い合わせください

フットケア外来では、あなたの足を守るお手伝いをさせていただきます。
日々の生活で困りごとがあれば、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ 尾崎病院 ☎ (0857)28-6616

フットケア外来担当 松本